

塩尻市障がい者福祉プラン（素案）に対するパブリックコメント（意見募集）の結果について

塩尻市障がい者福祉プラン（素案）について、パブリックコメント（意見募集）を実施したところ、貴重なご意見等をお寄せいただきありがとうございました。お寄せいただきましたご意見等につきまして、塩尻市の考え方をまとめましたのでお知らせいたします。

1 パブリックコメント概要

- (1) 意見募集期間 令和5年12月19日から令和6年1月17日まで
- (2) 担当部署 健康福祉事業部福祉課障がい福祉係
- (3) 資料の公表場所 福祉課、各支所、市ホームページ
- (4) 意見の提出方法 書面、郵便、FAX、電子メール

2 意見の提出者数 3人

3 意見総数 23件

No.	該当箇所 (ページ)	ご意見の概要	市の考え方
1	P1	下から5行目「4月より前にさらに0.1%ずつ引き下げる」との表記がおかしいのではないか。	文章を修正いたしました。
2	P4~5	計画の推進体制と評価・検証について、令和4年度から「松本圏域自立支援協議会」から「塩尻・山形・朝日地域自立支援協議会」へ移行していますが、今回の素案について、「塩尻・山形・朝日地域自立支援協議会」で討議した内容についてお聞きしたい。 また計画づくり主体が、行政主体となっているのではないか。	ご意見のとおり、令和3年度まで松本圏域8市村で運営されていた自立支援協議会が、令和4年度から塩尻・山形・朝日の3市村で設置し、年2回程度の協議会のほか、各部会等に分かれて地域課題等について協議を行っています。 今回の素案の内容については議論をしておりませんが、協議会で報告された課題や地域の現状については、素案の中に記載しております。P4~5はプランの今後の推進体制や評価等について明記したものですので、自立支援協議会のように地域の障がい福祉に係る事業所や学校、当事者団体など、行政だけでなく幅広い視点から本計画の推進や検証が行えるよう取り組んでまいります。

No.	該当箇所 (ページ)	ご意見の概要	市の考え方
3	P11	アンケート調査の概要の障がい種別の送付数や比率が前回と変わった理由は何か。	障がい種別に関係なく、3障がい（身体・知的・精神）をまとめて無作為抽出した結果のため、前回と異なっております。
4	P11	数値目標についてR3年とR4年が未調査となっている。またR5年が目標値のみで、実績値が書かれていない。	注釈を記載いたしました。
5	P12	課題の3点目の構文に関連性や論理性が読み取れない。	文章を修正いたしました。
6	P14	障害福祉サービス支給決定者数の数値目標の実績値がP10の図表8と異なっている。	P14のR4の実績値は訂正いたしました。P10の図表8のR元の数字は441へ修正いたします。
7	P15	R5年の目標値が間違っている。	数値を修正いたしました。
8	P15	「保護者の子育てのセルフケア能力」の表現は一般的に分かりにくいのではないか。	わかりやすい表現に修正いたします。
9	P15	図表15の介助者の内訳について、単に結果のみの羅列ではあまり意味が無い。P18図表18、P23、図表30、図表31も同様。	図表15、18については追記をし、図表30、31も同様に追記を検討いたします。
10	P22	障がい者総合相談支援センター「ボイス」の記載が出てくるところによってバラバラではないか。	統一した表記に修正いたします。
11	P25	(2)に強度行動障がい児者だけでなく、医療的ケア児者への言及も必要ではないか。	医療的ケア児については、P26に言及しておりますが、強度行動障がい児者と合わせ、表記を修正いたします。
12	P25～26	障がい者福祉プランでは現状の課題を標記していますが、市だけの問題ではなく、施設・人的等含めた環境問題に起因したものと思われる。市の出来ること、市社会福祉協議会ができること、市民の出来ること、当事者ができること、それぞれの役割を持つことが大切と考えるがいかがか。	ご意見のとおりと考えます。本プランは市の障がい福祉の計画として、市ができることを中心に記載しておりますが、計画を進めていくうえで、今後も多くの市民、関係機関と共にお互いの役割を意識しながら施策を進めてまいります。

No.	該当箇所 (ページ)	ご意見の概要	市の考え方
13	P28	ソフト・ハード両面での*心のバリアフリーのハード面での心のバリアフリーとは何を指すのか。また、用語解説が無いがどうか。	心のバリアフリーには、心身の特性や考え方をもつすべての人々の相互理解やコミュニケーションにより支え合うこととされております。 街中や施設案内などでサイン看板の工夫やピクト表示などによってコミュニケーションの取り方の配慮をするなどが一例と考えております。
14	P30	「困ったときに頼れる『安心づくり』」には施設整備が欠かせないがいかがか。	施設整備とのご意見も踏まえ、さまざまな形で「安心づくり」の施策を進めてまいります。
15	P31	この数値目標では、福祉学習は実施したが補助金は申請していない学校があると、指標として適性を欠くがいかがか。	ご意見のとおり、市の出前講座等を実施し、市社会福祉協議会の補助金を申請していない学校もあるため修正し、目標値についても市内の小中学校、高等学校の全校としました。
16	P31	支え合いワークショップの開催数の目標値の記載が無いがどうか。	目標値を記載し、再度パブリックコメントを実施することとしております。
17	P33	心のバリアフリーと*ユニバーサルなまちづくりには用語解説を付けるのかどうか。	心のバリアフリー、ユニバーサルについて、用語解説を付けました。
18	P35	*さまざまな障がいに対応した情報アクセシビリティとあるが、さまざまな障がいに対応した*情報アクセシビリティの誤りではないか	ご指摘のとおり修正いたしました。
19	P44	2就労機会の拡大にある、障害者就労施設等からの優先調達の推進について、令和3年～令和5年の間の実績を教えてほしい。 また令和6年～令和8年の間の目標金額等はあるのか。	令和3年度は目標額145万円に対し実績額1,311,927円、令和4年度は目標額140万円に対し実績額2,476,192円、令和5年度は目標額290万円として現在取り組んでおります。 来年度以降の目標額につきましては、障害者優先調達法に基づき毎年度に調達方針の策定と併せて設定をしておりますので、現時点ではまだ設定しておりません。

No.	該当箇所 (ページ)	ご意見の概要	市の考え方
20	P65	<p>成年後見制度の利用について、本人または親族による申し立てが難しい場合には市長申し立てができることになっているが、令和3年～5年の間の実績は何件あったのか。</p> <p>また、経済的理由等で成年後見制度の利用が難しい場合に、申立て費用、後見報酬を補助する成年後見制度利用支援事業があるが、令和3年～5年の実績は何件でいくらあったのか。</p> <p>利用支援事業については、引き続き周知していく必要がある。</p>	<p>障がい者に係る成年後見の市長申し立ての件数は、令和3年度0件、4年度0件、5年度1件（令和5年12月末時点）です。</p> <p>成年後見制度利用促進事業の申立て費用、後見報酬の補助は、令和3年度1件216,000円、4年度1件68,000円、5年度0件（令和5年12月末時点）です。</p> <p>事業周知につきましては、引き続き塩尻市成年後見支援センターとともに相談者等へご案内や機会を通じて周知いたします。</p>
21		<p>計画策定の手法について、前回までと比較すると広く意見を求めながら策定するという姿勢が弱かったと考える。塩尻市地域福祉推進協議会へもかけてはいるが、短時間の会議に複数の検討事項の一つとして入り、意見はほとんど出なかったと聞いている。</p>	<p>第七期塩尻市障害者福祉計画が策定されてから3年間、計画内容について機会あるごとに当事者や地域の民生委員への研修会などを開催し、さまざまな団体等へ周知を図りつつ、プランや施策に対するご意見をお聞きし策定してまいりました。</p> <p>次期プランの中により広く地域住民の皆様のご意見を聞く場として支え合いワークショップ等の開催を進めてまいります。</p>
22		<p>市から市社会福祉協議会への行政指導として高齢者・障がい者への平準化した施設等づくりの指導ができるのか。</p>	<p>本プランは、行政として障がい福祉の施策の方向性などをしめしたもので、社会福祉法人等への指導を示したものではありませんので、ご承知おき願います。</p>
23		<p>松本市には中信社会福祉協会が設置する入所施設や就労施設等があります。塩尻市にはその関連施設はありません。どうして塩尻市に施設ができないのかお聞きします。</p>	<p>本市としては、地域に不足している社会資源として、必要な事業所をできるだけ市民が利用しやすい場所に整備されることが望ましいと考えています。</p> <p>本市では、塩尻・山形・朝日地域自立支援協議会を設置し、地域の障がい福祉に関わる法人・事業所や養護学校、行政が集まり、不足している地域資源などについて話し合う</p>

			場を設けており、その活動の中で必要な施設整備の課題や改善等について検証し、地域資源の確保に努めてまいります。
--	--	--	--